

## 退 去 す る 場 合

ご退去される場合は、1カ月以上の予告期間をもって所定の退居届をJAハウジングセンターまでご提出下さい。

退居届のご提出が遅れますと、退去日以降の家賃をご負担頂く場合もございます。

**退居届ご提出後、最低1カ月間の賃料が発生しますのでお忘れのないよう、ご注意ください。**

《提出先》 〒812-0061

福岡県福岡市東区菅松2丁目19番16号 JAハウジングセンター

TEL：092-612-7339 FAX：092-612-6940

（FAXにてご提出の際は、間違いなく送信されているかのご確認を、電話にて行って下さい。）

### ■各種届出

①退居届（遅くとも退居される1カ月前迄に）JAハウジングセンターまで退居届をご提出して下さい。

②電気・ガス・水道などの停止届

電気：停止する日を九州電力へご連絡して下さい。停止後の精算も必ず行って下さい。

九州電力 東営業所TEL：0120-986-204 福岡営業所TEL：0120-986-205

西営業所TEL：0120-986-206 南営業所TEL：0120-986-207

ガス：電気同様に停止の手続きをし、ご精算して下さい。

水道：開始手続きと同様に停止の手続きをし、ご精算して下さい。

福岡市水道局 お客様センター TEL：092-532-1010

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）8：45～17：30

（筑紫野市・糟屋町のお客様につきましては、特に手続きはございません。）

郵便：郵便局へ転送届を提出して下さい。尚、郵送便等（カタログ）にも移転の連絡をお願い致します。

電話：電話で停止の手続きを行って下さい。

NTT TEL：116

\*入居時にご加入頂いた、住宅火災保険のご解約手続きを行って下さい。

福岡協同 TEL：711-3770

\*新聞・牛乳・カタログ（雑誌）の解約も忘れずに行って下さい。

③転居届

郵便局・各区役所にて転出の手続きをしてください。

東区役所TEL：092-631-2131

博多区役所TEL：092-441-2131

中央区役所TEL：092-714-2131

早良区役所TEL：092-841-2131

④自動送金サービスの停止

毎月のお家賃を、他行（福岡市東部農協以外）からの自動送金サービスをご利用されている場合は

手続きを行った金融機関にて、停止手続きを行って下さい。

⑤全保連振替サービスをご利用のお客様

退居届の提出を退居前々月末（2ヶ月前）までに頂いた場合は、ご退居月の家賃は日割りにて口座振替させていただきます。

ただし、前々月末を過ぎますと振替サービスの停止・金額訂正ができません。詳しくは物件担当までお問い合わせください。

■退居検査（営業時間内となっております）

室内の荷物搬出後、ご指定頂いた日時にJAハウジングセンターがご自宅まで伺います。その際に、お渡しした鍵

（スペアキーを含む全て）と設備等取扱説明書・パンフレット・電気ガス等の精算書（または領収書）をご提出下さい。

■敷金精算

敷金は退居検査終了後、修理・賃料などの精算が完了した上でご返金させていただきます。

敷金の精算には、退居検査日より2カ月程度日時を要します。予めご了承下さい。

## 退 去 届（ 建 物 用 ）

受付日 年 月 日

この度、御社管理の賃貸住宅を退居することとなりましたので、連絡致します。

|               |   |                                     |   |     |  |
|---------------|---|-------------------------------------|---|-----|--|
| 物 件 名         |   |                                     |   | 号 室 |  |
| 氏 名           |   |                                     |   |     |  |
| 自宅番号          |   |                                     | 携帯番号  |     |  |
| 退去日           | 年 月 日                                   | <u>敷引・礼金の場合は、</u><br><u>退去立会い無し</u> | 玄関を施錠して鍵は1階の集合郵便受けに、または玄関は施錠せずに下駄箱の中に鍵をいれてご退出下さい。 |     |  |
| 移転先住所<br>電話番号 | 〒 ( - - )                               |                                     |   |     |  |
| 転居理由          | 転勤 就職 進学 結婚 離婚 契約更新 現状不満 ( )<br>その他 ( ) |                                     |   |     |  |

## 敷 金 返 還 請 求 書

契約時納入致しました、敷金 円より敷引き金を相殺後、下記振込先に振込返還されますよう請求致します。

ただし、私が負担すべき債務は、これより相殺されても異議は申し立てません。

家 主 殿

令和 年 月 日

住所

氏名

残金振込口座

|        |             |      |             |     |                     |       |  |  |  |  |  |
|--------|-------------|------|-------------|-----|---------------------|-------|--|--|--|--|--|
| 民間金融機関 | 金融機関        |      | 銀行・信用金庫     | 支店名 |                     | 本店・支店 |  |  |  |  |  |
|        |             |      | 農協・信用組合     |     |                     | 出張所   |  |  |  |  |  |
|        | 普通          | 口座番号 | 口座名義人（フリガナ） |     |                     |       |  |  |  |  |  |
|        | 当座          |      |             |     |                     |       |  |  |  |  |  |
| ゆうちょ銀行 | 通 帳 記 号     |      |             |     | 通 帳 番 号（右詰めでご記入下さい） |       |  |  |  |  |  |
|        |             |      |             |     |                     |       |  |  |  |  |  |
|        | 口座名義人（フリガナ） |      |             |     |                     |       |  |  |  |  |  |

### 修理手配及び代行依頼書（敷引精算の場合）

退居にあたり、賃貸住宅に対する私の修理取替業務に基づく修理取替の手配及び代行業をJAハウジングセンターに依頼します。尚、修理取替費用は敷金より敷引き金を差し引き、その残額より差し引かれても異議は申し立てません。

敷金にて弁済不能の場合には、不足分を納入致します。敷金残金の返還は修理完了後の返金でも、異議は申し立てません。

JAハウジングセンター 殿

契約者氏名 ㊞

〔農協使用欄〕

|     |     |      |             |                |         |
|-----|-----|------|-------------|----------------|---------|
| 受付日 | 受付者 | 業者連絡 | 水道メーター検診・連絡 | 鍵シリンダー交換       | ダイヤル錠取付 |
|     |     |      |             | m <sup>2</sup> |         |